

物価高騰重点支援給付金(住民税非課税世帯) 小林市

非課税世帯給付金

対象世帯フローチャート(転入世帯用)

令和6年12月13日に小林市に住民登録がある。

はい

・世帯全員が令和6年度住民税が非課税である。

はい

・世帯全員が令和6年度住民税が課税となっている者の扶養に入っていない。
また、事業専従者のみで構成される世帯ではない。

はい

・世帯の中に、税の未申告の者はいない。

はい

いいえ

いいえ

いいえ

いいえ

対象外

・申請書による申請が必要です。

前住所地から「令和6年度住民税非課税証明書」を取得してください。

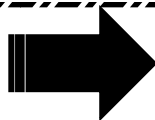
・申請書と必要書類、住民税非課税証明書の写しを提出してください。

問合せ先

「小林市非課税世帯給付金コールセンター」

☎ 0120-140-888

裏面はチェックシートになっています。



物価高騰重点支援給付金(非課税世帯給付金) 確認用チェックシート

1～5の質問について、「はい」か「いいえ」のどちらかに☑を入れてください。

1 令和6年12月13日に小林市に住民登録がある。

☐ はい

☐ いいえ(令和6年12月14日以降に小林市に転入した。)

2 世帯全員が令和6年度住民税が非課税である。

☐ はい

☐ いいえ(課税の者がいる)

3 世帯全員が令和6年度住民税が課税となっている者の扶養に入っていない。
また、事業専従者のみで構成される世帯ではない。

☐ はい

☐ いいえ(世帯全員が課税者の扶養親族(事業専従者)です。)

4 世帯の中に、税の未申告の者はいない。

☐ はい

☐ いいえ(申告をしていない者がいる。)

チェック項目は以上になります。

以下のどれに該当するかご確認ください。

☐ **すべて「はい」だった世帯**

・ 給付金の申請書を小林市福祉課へ御提出ください。

☐ **1～3のどれかに「いいえ」がある世帯**

・ 給付金の対象世帯(非課税世帯)に該当しない世帯です。

☐ **4のみが「いいえ」である世帯**

・ 税の申告をする必要があります。小林市税務課へ御連絡ください。

※申請方法や必要書類については、同封している給付金のご案内(チラシ)をご確認ください。

※ご不明な点等あれば、給付金コールセンターにお問い合わせください。

このチェックシートは、提出する必要はありません。